

議会改革に関する特別委員会会議記録（概要）

令和3年6月24日（木）

開 会（午後1時30分）

【議 事】

○所沢市議会基本条例の一部改正について

島田委員長

所沢市議会基本条例の一部改正案について6月7日までパブリックコメントを募集し、5件のご意見の提出があり、意見に対する議会の考え方を正副委員長で作成しました。

正副委員長案として「所沢市議会議員基本条例の一部を改正する条例（案）についての意見提案手続 ご意見と市議会の考え方（案）」をあらかじめ配信してあります。

意見に対する議会の考え方の案について、何か意見はありますか。

（意見なし）

島田委員長

正副委員長案を意見に対する議会の考え方として、公表することにご異議ありませんか。

（異議なし）

島田委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

次に、委員会提出議案の案及び新旧対照表の案をあらかじめ配信させていただきます。案のとおり提出することにご異議ありませんか。

(異議なし)

島田委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

また、6月定例会において、中間報告を行った上で、委員会提出議案を提出することよろしいでしょうか。

(委員了承)

島田委員長

つきましては、速やかに議長に中間報告及び委員会提出議案の提出を行う旨の申し入れを行います。

○議会BCPについて

島田委員長

所沢市議会基本条例の一部改正と併せて、パブリックコメントを募集し4件のご意見の提出があり、意見に対する議会の考え方を正副委員長で作成しました。

正副委員長案として、「所沢市議会災害等マニュアル議会機能継続計画(BCP)(素案)について意見提案手続 ご意見と市議会の考え方(案)」をあらかじめ配信してあります。

意見に対する議会の考え方の案について、何か意見はありますか。

(意見なし)

島田委員長

正副委員長案を意見に対する議会の考え方として公表することにご異議ありませんか。

(異議なし)

島田委員長

ご異議なしと認めそのように決しました。

なお、議会BCPにつきまして、以前確認した内容から変更がないため本日はお配りしておりませんが、パブリックコメント時の案とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

島田委員長

ご異議なしと認めそのように決しました。

なお、今後の議会BCPについては、議会基本条例において議長が別に定めることと規定し、策定については議長の権限としていることから、委員会としてのBCP案を議長に提出します。その案に基づき策定していただくよう申し入れを行います。その後、議会運営委員会で協議を経て、策定の流れとなる予定となります。あらかじめ、ご承知おきください。

荻野委員

議会運営委員会の開催予定を確認したい。

石原委員

閉会中の日程については協議をしているところだが、閉会中に議会運営委員会を開きますので、その中で取り扱いたいと思う。

島田委員長

いつ災害が起きるか分からないので、速やかに議会運営委員会で協議をしていただけたらと思います。

荻野委員

そこで確認が取れ次第、ホームページ等で公開していくのか。

古瀬議会事務

議長決裁後、市議会ホームページに公開していきます。

局主幹

荻野委員

政策研究審議会で諮問をして、答申をいただいた時に、審議会にもフィードバックして欲しいという話があったので、その辺も行うのか。

古瀬議会事務

調整します。

局主幹

石本委員

最短での議会運営委員会の協議にかけられるのはいつか。

島田委員長

直近の議会運営委員会で協議していただけるような流れで進めていきます。

荻野委員

最終的には議長決裁になると思うが、決裁後、記者クラブに情報提供してもらいたい。私の調べた限りでは県内でも議会のBCPを持っているところはそんなにないので、場合によってはメディア等でも取り上げてもらえると思う。

島田委員長

議長に申し入れます。

今後の日程は、9月定例会までに3回ほど予定させていただきたい。理由は政治倫理審査会の要綱等を制定するため、他市議会の事例を調査や、

その協議をしていかないといけないというのが1点です。また、11月に政策研究審議会に議会基本条例の改正について、諮問したいと考えているので、各会派であらかじめ協議していただいた上で、改正箇所について協議をしていきたいと思えます。

7月15日、7月27日、8月23日のいずれも午後1時30分からはいかかでしょうか。

(委員了承)

島田委員長

議会基本条例の改正案については会派での協議をお願いします。また、政治倫理審査会の手続については正副委員長で他市議会事例を調査し、案を作成し、あらかじめお送りしたいと思えます。

荻野委員

議会基本条例改正案は条文の形でよいか。

島田委員長

条文の案をお願いします。

散 会 (午後1時46分)